

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	愛知県防災行政無線運営協議会分担金		市の担当部課	市民部 防災交通課		問い合わせ先	0568-44-0346	
負担金の金額	予算額	2,299,000 円	当初交付額	2,298,745円 円	決算額	2,151,265 円	前年度決算額	2,087,396 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	愛知県防災行政無線運営協議会			(法人格の有無)	無	代表者	愛知県防災局長		所在	愛知県庁	
	構成団体	愛知県、愛知下市町村、愛知県下の防災行政無線を有する一部事務組合・広域連合 合計63団体										
	設置の根拠	愛知県防災行政無線運営協議会規則										
	意思決定の方法	合議による										
事務局の体制等	所在	名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁					代表者		愛知県防災局長			
	事業資金の管理責任者		愛知県防災局長				事業資金の管理者		愛知県防災局長			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？				完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述			当会の主要事業である高度情報通信ネットワーク通信設備保守点検委託業者については、一般競争入札による						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		金融機関への預け入れによる									

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	県下において防災情報の伝達、共有を図る防災行政無線(県下市町村に設置された高度情報通信ネットワーク機器)の保守、無線従事者(第二級陸上特殊無線技士)養成等を行う。	
	(犬山市の役割)	市役所内に設置されている高度情報通信ネットワーク機器を適正に管理・使用する。
事業実績 (具体的な手法)	県下市町村に設置された高度情報通信ネットワーク機器の維持・補修、電波利用料・衛星利用分担金の支払い、無線従事者(第二級陸上特殊無線技士)養成。	
負担金を交付して 市が得たメリット	防災及び災害発生時に必要な情報を的確に得るとともに、犬山市の状況を県、国に伝達する際にこのネットワークを利用する。県単位の協議会を設置することによって、機器の保守委託においてスケールメリットがある。	

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	2,298,745円 円	精算の有無	有	精算(返還)額	147,480 円	精算後の負担金の額	2,151,265 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)		収入額	129,961,574 円		支出額	129,282,141 円	余剰額 679,433 円
構成員の負担割合(根拠)		○市町村設置無線・ネットワーク維持費 ○仮設通信設備等整備費 ○一斉受令用パソコン賃貸借料 ○防災情報システム利用負担金 ○電波利用料 ○衛星利用料 ○無線従事者養成料 ○会議費					
余剰額が発生した場合の取扱い		翌年度に繰り越す。				繰越額	308,231 円
交付先における収入の状況(精算前の額)		○分担金129,653,343円 ○繰越金308,231円					
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	運営費	○人件費 ○運営費 ○事務費	4,670,292 円	○人件費 ○運営費 ○事務費	4,670,100 円		
	事業費	○市町村設置無線・ネットワーク維持費 ○一斉受令用パソコン賃貸借料 ○防災情報システム利用負担金 ○その他	129,894,921 円	○市町村設置無線・ネットワーク維持費 ○一斉受令用パソコン賃貸借料 ○防災情報システム利用負担金 ○その他	119,092,814 円	維持管理費委託については一般競争入札	
	積立金	○障害修繕等積立金 ○無線局関係手数料等積立金	5,573,575 円	○障害修繕等積立金 ○無線局関係手数料等積立金	5,517,247 円		
	予備費	○予備費	7,140 円	○予備費	1,980 円		
	合計		140,145,928 円		129,282,141 円		
	積算がない場合の特記事項						

5 負担金の検証について

検証年度	令和7年度実施	検証内容	本負担金は、県および国への防災情報伝達システムの維持並びに機器の保守に充当され、愛知県が市町村に分担金を課す制度に基づいている。
------	---------	------	--